



今月の主な話題

- ▶ 令和4年度から普通徴収（保険税・保険料）の納付月が変わります…………… 2 P
- ▶ スマートフォン決済サービスで町税・公共料金を納付することができます …… 3 P
- ▶ 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当についてのお知らせ…………… 4 P
- ▶ 乳児ママのつどい・開放日のご案内…………… 14 P
- ▶ 出前講座メニュー…………… 19 P
- ▶ 6月4日～ 6月10日は歯と口の健康週間 …………… 22 P

令和4年度から

国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 の納付月が変わります

普通
徴収

納期ごとの負担軽減を図るため、納付月を変更します。

変更前 納付月：7～12月（6回）

変更後 納付月：7～3月（9回）

変更前

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	納付はありません			1期	2期	3期	4期	5期	6期	納付はありません		
算定方法	納付はありません			年間保険税(料) (前年所得で算定) ÷ 6回 = 1回の納付額※						納付はありません		



変更後

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	納付はありません			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
算定方法	納付はありません			年間保険税(料) (前年所得で算定) ÷ 9回 = 1回の納付額※								

※端数処理の方法

- ・国民健康保険税は、1回の納付額を千円単位で切り捨てて端数分を第1期で調整
- ・後期高齢者医療保険料と介護保険料は、1回の納付額を百円単位で切り捨てて端数分を第1期で調整

- 特別徴収（年金からの天引き）は従来どおり6回（仮徴収：4月・6月・8月、本徴収：10月・12月・2月）です。
- 納付月の変更に伴い、普通徴収（手払いや口座引き落としでの支払い）の方で、所得税確定申告時の社会保険料控除の関係上、納期を繰り上げての納入や引き落としを希望される方は、下記の各問い合わせ先までご相談ください。

●問い合わせ先

国民健康保険税の賦課に関する事	～	税務課課税係	62-2173
国民健康保険税の納付に関する事	～	税務課収納係	62-2174
後期高齢者医療保険料に関する事	～	保険課保険年金係	62-2187
介護保険料に関する事	～	保険課介護保険係	62-2319



スマートフォン決済サービスで町税・公共料金を納付することができます

令和4年5月から、スマートフォンの決済サービスを利用することにより、町税と公共料金の納付ができるようになりました。

■スマートフォン決済が利用できる町税・公共料金

- 町・道民税、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税
- 水道使用料、下水道使用料、農業用水使用料
- 後期高齢者医療保険料、介護保険料、常設保育所保育料、へき地保育所保育料、一時預かり保育料、町営住宅使用料、町有住宅料、宅地ほか貸付料、下水道受益者分担金、農業集落受益者分担金、漁業集落受益者分担金、教員住宅料、学校給食費

■利用可能サービス

- ・ PayB (ペイビー) ・ LINE Pay (ラインペイ)
- ・ 楽天銀行アプリ (ラクテンギンコウアプリ)
- ・ PayPay (ペイペイ) ・ auPay (エーユーペイ)

※利用方法は各社で異なりますので、詳しくは上記の町ホームページ QR コードでご確認ください。



■注意事項

- 1 領収書は発行されませんので、領収書が必要な場合は、役場出納室、町内金融機関（ゆうちょ銀行については全国どこでも）、コンビニ等で納付してください。
- 2 スマートフォン決済で納付された場合、納税証明書の発行に必要な納付確認におおむね2週間から3週間は要するため、納付後すぐに納税証明書が発行できない場合があります。お急ぎで納税証明書が必要な場合は、役場出納室で納付願います。
- 3 パソコンやフィーチャーフォン（ガラケー）では利用できません。
- 4 利用時に手数料はかかりませんが、アプリのインストールや決済時のインターネット通信料は利用者の負担となります。

●問い合わせ先 役場税務課収納係 ☎62-2174

税務課からのお知らせ

6月30日は町道民税（第1期）の納期限です！

6月30日(木)は町道民税(第1期)の納期限です。口座振替を利用されている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

なお、町道民税の納入通知書は、6月10日頃に発送予定です。

問い合わせ先
役場税務課収納係
☎62-2174

夜間納税相談窓口

役場開庁時間に納税相談ができない方のために、夜間納税相談窓口を開設します。

- 開設日 6月30日(木)
- 時間 19時まで
- 場所 役場税務課収納係



納税は口座振替で

町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納税には、簡単で便利な口座振替（自動払込）をご利用ください。手続きは町内の各金融機関で行うことができます。

詳しくは、上記までお問い合わせください。

児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当についてのお知らせ

児童手当について

◆児童手当制度とは？

児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

◆支給金額は？

- 3歳未満 月額1万5千円
- 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子）
月額1万円
- 3歳以上小学校修了前（第3子以降）
月額1万5千円
- 中学生 月額1万円
- 所得制限額以上である者
月額5千円

◆児童手当を受給できる方

中学生までの児童を養育している方が対象となります。

*児童手当における「児童」とは、15歳になった日以降の最初の3月31日を迎えるまでの子どものことを示します。

◆支給時期

原則として手当の支給月は、6月、10月、2月に、各4か月分が支給されます。

◆所得制限

夫婦と児童2人の場合（扶養が3人）、年収ベースで960万円（所得が736万円）以上の方が所得制限の対象となります。

◆請求の方法

出生、転入等により児童手当の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を役場（公務員の場合は勤務先）に提出する必要があります。

なお、児童手当の支給は認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求してください。※請求書は役場本庁および各支所にありますので、必要事項を記入し、押印の上提出してください。

◆認定請求に必要な添付書類

- 年金加入証明書…請求者が国民年金以外の厚生年金等に加入している場合（健康保険

証の写しでも可)

※この他、養育する児童と別居している場合や転入の場合など、必要に応じて提出する書類があります。

◆いろいろな届出

- 他^の市（区）町村に住所が変わったとき
浜中町に受給事由消滅届を、転入先の市（区）町村に認定請求書を提出してください。（手続きが遅れないようにしてください）

- 手当の額が増えるとき

児童手当受給中、出生等により増額になる場合、額改定請求書の提出が必要です。

- その他の届出

町内で住所が変更になった方、受給者や養育している児童の名前が変更になった場合などには、各種届が必要となります。

◆令和4年6月（10月支給分）から児童手当の制度が一部変更になります。

- 現況届の提出が原則不要になります。

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一など）を満たしているかどうかを確認するものです。これまで、全ての人に現況届の提出をお願いしていましたが、**令和4年6月以降は以下の人を除き、現況届の提出は不要です。**

- ・ 配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
- ・ 浜中町に住民票がない児童を養育している人
- ・ 離婚協議中で配偶者および児童と別居している人
- ・ 未成年後見人、里親等の受給者
- ・ その他、浜中町から提出の案内があった人

※該当する人へ6月に現況届を送付しますので、期日までに提出してください。期日までに提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

- 所得上限額が設けられます。

所得額が上限額以上の場合、手当が支給されなくなります。詳しくは6月以降に町ホームページ等にてご案内しますのでそちらをご覧ください。

児童扶養手当について

○児童扶養手当制度とは？

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

○支給金額は？

手当の額は、所得制限によって全部支給と一部支給に分かれます。

●手当月額

区分	全部支給	一部支給
児童1人	43,070円	10,160円～43,060円の範囲
児童2人	53,240円	15,250円～53,220円の範囲
児童3人 以上	3人目から児童1人増すごとに全部支給6,100円、一部支給3,050円～6,090円の範囲で加算	

※所得により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

奇数月に年6回、各2か月分が支給されます。

○支給対象者

次のいずれかの条件に該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日まで。障がいのある場合20歳未満）を養育している父、母または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父または母が死亡した児童
- 3 父または母が重度の障がい（国民年金の障害等級1級相当）にある児童
- 4 父または母の生死が明らかでない児童
- 5 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 6 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 7 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 8 母の婚姻によらず生まれた児童
- 9 父母とも不明である児童

※この要件に該当する場合でも、遺族年金を受給しているなどの理由により、手当を受けられない場合があります。

●問い合わせ先 健康福祉課児童福祉係
☎62-2207

特別児童扶養手当について

○特別児童扶養手当制度とは？

特別児童扶養手当は、身体や精神に障がいをもつ20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

●手当月額

級	児童一人の月額
特別児童扶養手当1級	52,400円
特別児童扶養手当2級	34,900円

※所得により手当を受けられない場合があります。

●手当の支払い

4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給されます。

○支給対象者

身体や精神に障がいを有する20歳未満の児童を家庭で監護、養育している父、母または父母に代わってその児童を養育している方に支給され、障がいの程度により1級と2級に分かれます。

●特別児童扶養手当1級

- ▽身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね1級または2級程度の方（内科的疾患を含む）
- ▽療育手帳の判定がA程度の障がいの方（重複障がいを含む）または同程度の知的障がいのある方

●特別児童扶養手当2級

- ▽身体障がいの程度が身体障害者手帳で概ね3級程度の方（内科的疾患を含む）
- ▽療育手帳の判定がB程度の障がいの方（重複障がいを含む）または同程度の知的障がいのある方

※上記に該当する場合でも、対象児童が施設に入所されているなどの理由により、手当を受けられない場合があります。

●問い合わせ先 健康福祉課社会福祉係
☎62-2305

新茶内配水池が完成

茶内配水池は、茶内市街全域と茶内北区の一部を給水区域として昭和46年に建設されました。この配水池は、建設から49年が経過し、老朽化が著しく、耐震診断で基準を満たしていないことが確認されたことから、令和3年6月に「茶内配水池耐震化更新工事」を発注し、令和4年3月3日に「新茶内配水池」として完成しました。その後、北海道の検査を経て、令和4年3月31日に同給水区域に供用開始をしています。



この配水池は、耐震工法で設計・施工されており、将来発生が推測されている「千島海溝沿いの巨大地震」に耐えうる構造となっています。また、災害等の断水時に生活用水を確保するための「緊急遮断弁」と火災発生時に必要とされる消防用水を供給可能とする「消防タンク車用給水ポンプ」も設置しており、有事の際は、「応急給水ポイント」として活用されます。

浜中町水道事業では、今後も水道施設の耐震化事業を進め、「安心・安全な水道水」の供給に努めてまいります。



●問い合わせ先 役場上下水道課水道施設係 ☎62-2285



ごみ博士からのお知らせ！

●今回は「春の一斉清掃」についてじゃ！

4月下旬から各地域で春の一斉清掃が始まったのじゃが、今年は、約10tのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。

今年も一斉清掃のごみの搬入に合わせて、自治会・町内会による資源物の搬入も多く見られたぞ。

資源物は分別が徹底されており、トラックにダンボールだけを積んだり、新聞と雑誌の2種類を乗せて運搬したりするなど、計量をスムーズに行えるように工夫されている様子も見られたぞ。これからも多くの資源物の搬入をよろしく頼むぞ。みんなの環境意識も高まるし、ごみの削減にもつながって、一石二鳥じゃな！



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

農地を相続した場合について

相続などにより農地の権利を取得した場合は、農業委員会へ届け出る必要があります。

この届出は義務であり、農地を取得したことを知った日からおよそ10ヶ月以内に届出をしなければなりません。

手続きは簡単です。町農業委員会の窓口までお越しください。(届出書の様式は、町ホームページにも掲載しています)

農地の売買・貸借に関する制度について

個人や法人の方が、農地を売買または貸借する場合には、農業委員会等の許可を受ける方法(農地法)と市町村が定める「農用地利用集積計画」により権利を設定・移転する方法(農業経営基盤強化促進法)があります。

どちらも農業委員会総会において、審議・審査することになりますが、総会前に申請書等の提出が必要になりますので、実際に農地の売買・貸借を検討されている方は事前に町農業委員会事務局または地域の農業委員までご相談ください。

【農地法と農業経営基盤強化促進法の違い】

- ★農地法に基づき、農業委員会等の許可を受け農地の賃貸借を行う場合は、契約期限が到来しても両者による解約の合意がない限り、原則賃貸借は解約されません。(農地法の法定更新)
- ★農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が定める農用地利用集積計画により設定された賃貸借については、農地法の法定更新の規定を適用しないこととしておりますので、賃貸借の期間が満了すれば貸し手は賃貸していた農地を自動的に返還してもらえます。なお、農地の貸し手と借り手が引き続き賃貸借を希望する場合は市町村が再度、農用地利用集積計画を作成・公告することにより再設定することができます。

パークゴルフ大会の開催について

浜中町農業者年金協議会では、農村部の方々との交流を図ることを目的に毎年6月にパークゴルフ大会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症対策のため過去2年間については、やむを得ず中止とさせていただきますでしたが、令和4年度につきましては、開催します。

農村部に在住する方につきましては、なたでも参加可能です。

日時：6月3日(金)

受付：10時～

開始：10時30分～

会費：500円

※雨天の場合は中止としますので、予めご了承ください。

浜中町農業委員会総会の報告

第18回総会 (令和4年2月28日開催)

・議案第1号～第11号

第19回総会 (令和4年3月28日開催)

・議案第1号～第8号

第20回総会 (令和4年4月27日開催)

・報告第1号～第2号

・議案第1号～第7号

(農業委員会総会は傍聴することができます)

※詳細は町ホームページに掲載しています。(右のQRからご覧ください)



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで

浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

(次回の農業委員会情報は9月号に掲載予定)

防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業の活用

◆ 浜中診療所の屋上防水工事

浜中診療所の施設内では、屋上の床面劣化によると思われる水の流入が確認されていたことから、「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を活用して、屋上防水工事を実施しました。

工事の完成後は、雨漏りなど水の流入がなくなり、診療所の老朽化対策、予防保全による施設の長寿命化に大きく貢献しています。



◆ 茶内小学校の屋上防水工事

茶内小学校校舎は平成2年2月に建設され、築後31年が経過し、経年劣化による屋上防水機能の喪失により、校舎内で雨漏りが発生していました。

児童の学習環境などに支障が生じていたことから、「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を活用して、屋上防水工事を実施しました。

これにより、児童が安心して学習できる教育環境を整備することができました。



◆ リサイクルセンターの新しいフォークリフトを整備

町リサイクルセンターでは「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」を活用し、新しいフォークリフトを整備しました。

以前リサイクルセンターで使用していたフォークリフトは、平成11年度に購入した車両であり、20年以上経過していたことから車両の劣化、トラブル等により、安全で円滑な作業に支障をきたしていました。

今回の整備により、安定的な資源処理作業を行うことができるようになり、地域住民の衛生環境の改善が図られました。



New地域 おこし協力隊員!! めぐ★たんの活動日誌

4月から浜中町に地域おこし協力隊として配属されました、内田愛実（うちだ めぐみ）です。浜中町に来る前は、鹿児島で自然保護活動を行っていました。このたびご縁があって、自然環境プロデューサーとして霧多布湿原センターを拠点に活動させて頂く事になりました。

実は私自身、大学生時代に東京農業大学のオホーツクキャンパスに在学していました。その後、民間企業に就職しましたが、自然への強い憧れを忘れることができず、鹿児島県で自然保護活動をしていました。

しかし、時が経つにつれ、「自然への憧れ」は「北海道への憧れ」だということに気付きました。そんな思いを持ち、自然保護活動に従事していると、SNSで浜中町地域おこし協力隊自然環境プロデューサーの募集を見つけました。私は、運命を感じ、直ぐに応募しました。

そんな運命を感じた浜中町の魅力をたくさんの方に伝え、自然だけではなく、町のさまざまなことを浜中町に訪れた人や浜中町を知らない人へ発信していけるよう成長していきたいと考えています。

さて、新米な私ですが、ゴールデンウィークの湿原センター主催イベントのお手伝いで、子ども自然クラブでのあさりの移植作業に参加しました。楽しそうな子どもたちの姿を見て、いつまでも自然が身近にある良い町を未来に繋いでいけるように活動していきたいと強く思いました。

どこかで見かけたら、声をかけていただけるとうれしく思います。これからよろしくお願いします!!



We have
a
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

ゴールデンウィークイベント大盛況!

霧多布湿原センターでは、4月29日(金)～5月5日(木)までの期間中、ゴールデンウィークイベントを実施しました。



スタッフがセンター周辺の散策路を案内するミニガイドでは、さまざまな植物や野鳥を観察することができ、「またこういったプログラムをやってほしい」などの感想をいただきました。

ゴールデンウィーク最終日には、野外たき火場にておやつを食べながら、自然木を使用したマグネットを作りました。風が強くと肌寒い1日でしたが、たくさんの方にご参加いただきました。

タンチョウイラスト展のお知らせ

町内外の小中学生が描いたタンチョウのイラストを展示します。

展示期間：6月11日(土)～6月26日(日)

場所：湿原センター 2階 タンチョウホール

ハーバリウム「フラワーゾン in 霧多布」

フラワーゾンは5年に1度、「その地域に何種類の花が咲いているか」を北海道全体で調査するプログラムです。霧多布湿原を歩いて、一緒に植物を探しに行きませんか?



日時：6月18日(土)9時～12時 料金：無料

場所：霧多布湿原センター 定員：10人

対象：小学生以上（小学生は保護者同伴）

申し込み：予約制 6月9日(木)まで

※上記のQRコードから申し込みできます。

●予約・問い合わせ先 霧多布湿原センター ☎65-2779 <http://www.kiritappu.or.jp/center/>



しょっかい

食改のだいどころ



浜中町食生活改善協議会のおすすめレシピ紹介！

「切り干し大根のミルク煮」

【材料：4人分】

- ☆調理油……………小さじ1杯
- A 切り干し大根（水で戻す）… 40g
- にんじん（千切り）…… 1/5 本
- しいたけ（千切り）…… 2 個
- L ちくわ（斜め切り）……… 2本

- B 牛乳…………… 420ml
- だし汁…………… 200ml
- L 醤油…………… 小さじ1杯

【作り方】

- ① フライパンに調理油をひき、Aを入れ、炒める。
- ② しいたけがしんなりしたら、Bを入れて水気がなくなるまで煮詰めて、完成。



* 浜中町食生活改善協議会では… *

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、町民の皆さまの健康維持・増進につながるよう活動をしています。



地場産品 クッキング

「豚肉のスタミナ焼きそば」

【材料：4人分】

- A にんにく(みじん切り) …………… 1かけ
- ごま油…………… 小さじ1杯
- ★豚ロース肉(1cm幅に切る) …………… 200g
- B ニラ(2cm長に切る) …………… 100g
- 赤パプリカ(細切り) …………… 1/2個
- ★焼きそばの麺…………… 4人前
- C オイスターソース…………… 小さじ2杯
- L 中華の素…………… 小さじ2杯
- ★塩こしょう…………… 少々

今月の食材は「豚肉」です。

豚肉は夏バテ予防に効果的です。糖質を効果的にエネルギーに変えてくれるので、夏に大活躍の食材です。



【作り方】

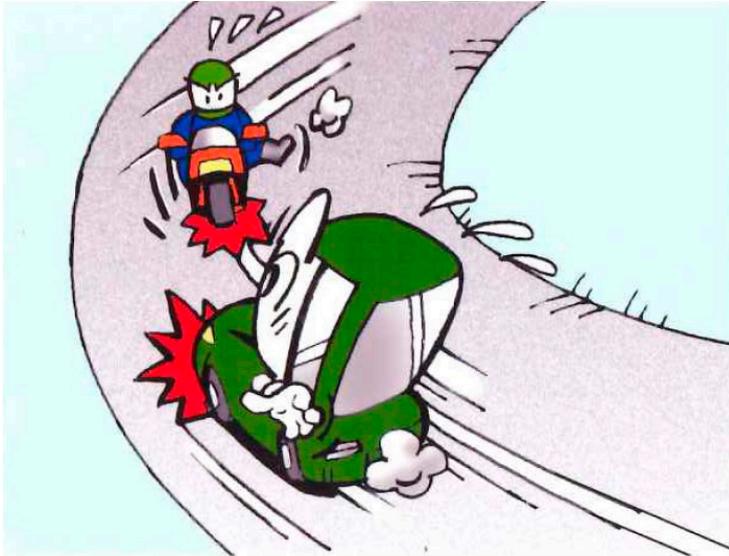
- ① Aをフライパンに入れて加熱する。
- ② にんにくの香りがたったら、豚ロース肉を加える。
- ③ 肉が白っぽくなったら、Bを加えてニラがしんなりするまで炒める。
- ④ ③に焼きそばの麺を加え、炒める。
- ⑤ 全体に油が行きわたったらCを加え、塩こしょうで味をととのえて完成。

【1人分の栄養素】		食塩の	
エネルギー	469kcal	1日摂取目標量	
カルシウム	30mg	男性7.5g未満	
食塩相当量	1.6g	女性6.5g未満	

駐在所からのお知らせ

厚岸警察署 ☎52-0110 霧多布駐在所 ☎62-2151
 浜中駐在所 ☎64-2151 茶内駐在所 ☎65-2151

二輪車の交通事故防止 ～スピードは 視野も心も 狭くする～



バイクは車体が小さく、他の車のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚が分かりにくく、交通事故になる場合があります。

バイクを運転する際には、前の車両と車間距離をしっかりととり、必ずスピードダウンしながら、自動車の死角にならないよう走行しましょう。また、スピードの出し過ぎや無理な追い越しは、カーブで曲がりきれずに路外逸脱事故や正面衝突を引き起こす要因になり、ちょっとした砂や石によって転倒してしまう恐れがあります。



不法就労・不法滞在防止のためのご協力を！

皆さんの周りにいませんか？

- ① 不法に入国したり、在留期限が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- ② 不法滞りながら不法に就労して収入を得ている外国人

ささいな事でも「おかしいな」と思ったら、警察に通報して下さい。

HP 北海道警察



もし、ヒグマと鉢合わせしたら！

これからの時期、キャンプや山登り、山菜採りなど屋外で活動する時間が多くなってくると思いますが、活動が活発になるのは人間だけではありません。

一歩山へ足を踏み入れると、そこはもう野生動物の活動する領域です。

長年慣れ親しんだように感じている土地であっても、目に見えぬ数多くの危険が潜んでいます。特にヒグマと鉢合わせした場合、逃げようとして背中を見せるのは禁物です。目を離さないようにして間合いをとって避難し、ヒグマの方から立ち去るまで落ち着いて行動しましょう。



4 赤石建設株式会社が町にルパン三世モニュメントを寄贈

28

～モンキー・パンチ・コレクションのウェルカムボード～

4月28日、町総合文化センター正面玄関前で赤石建設株式会社（赤石隆哲代表取締役社長）から町にルパン三世が描かれたモニュメントを寄贈いただきました。このルパン三世モニュメントは、材料に黒御影石が使われており、外枠にスチール材、土台は煉瓦加工されています。デザインには、（故）モンキー・パンチ先生の原画が使われており、昨年リニューアルオープンした「モンキー・パンチ・コレクション」のウェルカムボードとなります。



贈呈式では、赤石隆哲代表取締役社長から「今年で会社が創業90年を迎えます。これからも建設事業者として地域活性化に貢献し、このモニュメントが浜中町の観光の一助になってほしいと思います。」と述べられ、松本町長から「このモニュメントをたくさんの人にご覧いただき、浜中町を知るきっかけとなることを期待します。」との謝辞がありました。

このたびの寄贈、心から感謝申し上げます。

5 散布小中学校があさり島活動

17

～火散布沼であさり掘り～

5月17日、散布小中学校（大和洋一校長）の小学5・6年生7人と中学生8人、計15人が火散布沼の「あさり島」であさり掘りを行いました。

児童生徒の皆さんは、あさりを掘るかたわら、外敵であるタマガイなどの駆除、あさりの選別作業も体験しました。中には、ご家族の方にあさりの見つけ方を習ったという児童生徒もいました。

この日、採取したあさりの総量は390kgとなり、たくさんのあさを散布漁協へ出荷しました。売上は町をPRするために、文化祭や地域大感謝祭といったイベントで無料配布されるグッズの製作等に用いられるとのことです。

「あさり島活動」は平成22年度から始まっており、児童生徒の皆さんが、地域のことを知り、誇りや愛着を持ってもらうことを目的として続けている取り組みです。

今年の活動のテーマは「あさりの生態」です。今後もたくさんの人へ散布の魅力伝えていくことが期待されます。



5 / 18 霧多布小学校が海辺の観察会を実施

～地引網と潮干狩りを実施～

5月18日、霧多布小学校（新井真人校長）が、浜中漁協やPTAの協力のもと、暮帰別海岸で海辺の観察会を行い、児童の皆さんは、地引網漁と潮干狩りを体験しました。この体験は、新型コロナウイルス感染症の影響から、実に3年ぶりの開催となりました。

地引網漁では、みんなで一斉に網を引き上げ、「重かった!」、「足が引きずられた!」との声もありましたが、一生懸命頑張りました。網の中には、カレイやカジカ、カスベ、クリガニ、キュウリウオなど、たくさんの魚種に児童の皆さんは、目を輝かせていました。

潮干狩りでは、表面の土の状態を観察して、ホッキがいる場所を探し当てました。中には、力が入り過ぎて、スコップが曲がってしまい、大笑いする場面などもあり、楽しみながら学習することができました。



浜中町農業協同組合さんから寄付をいただきました

浜中町農業協同組合（高岡透代表理事組合長）から、町内の子どもたちのために活用してほしいと、このたび町に寄付をいただきました。

町は、霧多布小学校、霧多布中学校の図書のほか、散布保育所、浜中保育所、姉別保育所のそれぞれで、おもちゃのセットやクリスマスツリー、すのこ、節分用の着ぐるみや子ども用のロッカーなどをそれぞれ購入し、学校や保育所の子どもたちが活用しています。

このたびの寄付に対し、心から感謝申し上げます。



乳児ママのつどい・開放日のご案内

令和4年度からはママとお子さんの交流がさらに深められるよう、大型のブロックやおもちゃをご用意し、開放日を設定することとしました!!



- 対象 下記日程のうち、開催日時点で2～12か月児未満のお子さんとママ(上のお子さんの同伴も可)
- 実施場所 浜中町役場 1階 保健集会室

【乳児ママのつどい開放日】

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15日	6日	24日	7日	19日	2日	7日	18日	1日	8日
22日	13日	31日	14日	26日	9日		25日	15日	15日
29日	27日		21日		16日				22日
			28日						

★開放時間

9時30分～11時30分 (○がついている日は、10時30分～11時の間、図書司書による本の読み聞かせと図書の貸し出しを行います)

★利用について

開放時間内でご自由にご利用ください。受付で体温を計測し、健康調査票と受付簿にご記入をお願いします。

【乳児ママのつどい】

6月	8月	10月	12月	2月
8日	3日	5日	14日	8日

★受付時間 9時30分～9時45分

★身体計測 9時45分～10時

★今日の流れ・自己紹介 10時～10時10分

★ベビーヨガ・ママのストレッチなど 10時10分～10時30分

★ママ同士のフリートーク 10時30分～11時

★アンケート記入、身体計測結果説明、希望時相談 ～11時10分終了

★持ち物 バスタオル・母子健康手帳

※お部屋は11時30分まで利用可能です。

※実施日の1週間前までにお申し込みください。上のお子さんをお連れになる場合は、申し込み時にお知らせください。なお、新型コロナウイルスの影響等により中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

※交流を目的としているため、参加希望人数が1人の場合は、中止となります。この場合は、改めてご連絡します。

申し込み・問い合わせ先

役場健康福祉課健康推進係

☎62-2307



乳幼児相談のお知らせ

保健師・管理栄養士による乳幼児の身体計測や個別相談を行います。希望される方は、下記まで事前にお申し込みの上、ご来場ください。

- ▶日 時：6月16日(木) 10時～11時
- ▶場 所：役場1階保健集会室
- ▶持 ち 物：母子健康手帳、バスタオル
- ▶申込締切：6月9日(木)



●申し込み・問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

浜中診療所からのお知らせ



【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。この期間中は急な体調不良など、症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず下記まで電話連絡をお願いします。

○診療予定日 6月7日(火)～6月12日(日)、6月24日(金)～6月26日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は予約が必要となりますので、下記までお申し込みください。

○診療予定日 6月8日(水)・22日(水)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受付します。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

心の健康相談

釧路保健所では毎月、精神科医師による心の健康相談を実施しています。相談は予約制で、相談日前日の午前中までに受付が必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

精神科医師による相談（面接）

実施日：毎月1回、下記の日程で実施します。（事前に予約が必要です）

- ▶6月1日(水)、7月15日(金)、8月24日(水)、9月21日(水)、10月21日(金)、11月18日(金)、12月16日(金)、令和5年1月20日(金)、2月17日(金)、3月8日(水)

時 間：14時～17時（実施日・時間は、変更になることがあります）

場 所：釧路保健所（釧路市城山2丁目4-22）

●問い合わせ先 釧路保健所健康推進課健康支援係 ☎0154-65-5825



HIV・肝炎検査のお知らせ

保健所では、エイズ検査（HIV抗原抗体検査）・肝炎検査を実施しています。

HIVは、性的接触や血液を介して感染します。感染が心配な出来事があれば、一度検査を受けてみましょう。

釧路保健所では、原則、月2回、第2、4火曜日にHIV・肝炎検査を実施しています。6月～9月、12月は夜間帯にも検査を実施しています。

検査は予約制で、匿名で受けることができます。HIVや肝炎についてのご相談も受け付けていますのでご相談ください。釧路保健所のホームページにも検査について掲載していますので、併せてご覧ください。

実施場所：釧路保健所

（釧路市城山2丁目4-22）

●問い合わせ先

0154-65-8076（HIV相談電話直通）

●釧路保健所ホームページ

<https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/kensuiweb/shienweb/hiv.html>



6月1日は電波の日です

総務省では、6月1日を電波の日と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

総務省北海道総合通信局では、電波の使い方監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

●問い合わせ先

総務省北海道総合通信局

☎011-737-0099

電話受付時間8時30分～17時

（土日祝日・12時～13時を除く）

知ってますか？ 道の「苦情審査委員」制度

北海道苦情審査委員制度は、北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。皆さん自身の利害にかかわる苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、道の関係機関に対し必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不満な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

苦情申立方法については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-5523（直通）

ポリテクセンター釧路 8月 職業訓練受講生募集

ポリテクセンター釧路では、8月からの職業訓練受講生を募集しています。

対象 ハローワークに求職の登録をしている方

募集学科 電気システム科 20人

申込受付 5月30日(月)～7月1日(金)

見学会 6月17日(金)、6月24日(金)

選考日 7月7日(木)

訓練期間 8月2日(火)～1月31日(火)

費用 20,000円程度（テキスト代）

●申し込み先

ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

●問い合わせ先

ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938

税務職員募集(高校卒業程度)

受付期間：6月20日(月)～6月29日(水)

第1次試験：9月4日(日)

●問い合わせ先

釧路税務署総務課 ☎0154-31-5100

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信



4月14日と15日の2日間、ネイパル厚岸で1年生の宿泊研修を行いました。フロアカーリングや焼き板クラフトなどのレクリエーションや創作活動を行い、学校生活を共に送る仲間と絆を深めることができました。また、本校で取り組む行事や生活の仕方、責任感を持つことの重要性、それぞれの進路活動に向けてどのように取り組むかなど、各先生方の講話を通して「霧高生として3年間をどのように過ごすか」をしっかりと考えることができ、高校生活の良いスタートとなりました。それぞれが立てた目標を今後の学校生活で達成できるよう、みんなで協力しあって頑張っていきます。

みやかわひろゆき
「宮川博元記念ギャラリー」へようこそ!



「霧多布」2007年

町総合文化センター内にある美術展示室「宮川博元記念ギャラリー」は、霧多布中学校出身の宮川博元氏が、浜中町への恩返しと子どもたちに真の芸術を触れてほしいという願いから、懇意であった国際芸術文化賞受賞者である故冬島大二郎氏の作品を浜中町に寄贈いただき、令和3年8月21日に誕生しました。

今回ご紹介する絵は「霧多布」。この作品は、2007年に冬島氏が宮川氏のために制作し、寄贈したものです。冬島氏はこの作品を「幻想の霧多布」とし、作品の左上にある雲の上に海外のお城を描いて、「海の向こうはどんな都会があるかと夢を見て暮らした」自身の少年時代の思い出を重ねていますが、波の打ち寄せる様子、雲とも霧ともつかない白く霞む空は、霧多布そのものです。

当ギャラリーは、担当職員による解説も可能です。お気軽にお問い合わせください。

霧多布中学校時代の宮川氏
(後列左から2番目)

◆開館時間：9時～17時

※休館日毎週月曜日（月曜日が祝祭日の場合は翌日）・祝祭日の翌日

◆問い合わせ先 町総合文化センター（☎62-3131）

子どもの主体的な学びを引き出し、 『確かな学力』を育む授業を目指して

～令和4年度「浜中町教育研究所」の活動がスタート！～

5月9日、浜中町教育研究所5月全体集会在開催され、令和4年度の研究・実践活動がスタートしました。

全体集会では、沼田所長（霧多布中学校校長）が、『ふるさと浜中に生き 豊かなまちを拓き創造する人づくり』の実現に資する実践と研究に努める」とともに令和4年度学教研浜中大会の開催に向け、子どもを中心とし、子どもを主語とした運営の方針について述べました。また、佐藤教育長からは、『個別最適な学び』・『協働的な学び』という観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉えなおし、1人1台端末の可能性を指導に生かすことで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくようエールが送られました。



= 令和4年度の主な取組内容 =

研 究 活 動

- 研究主題に基づき、日常的な教育実践に応える実践研究活動
- 教職員の資質向上を図る理論と実践に関わる研究推進
- 学教研浜中大会（10月6日）～オンライン授業公開および研究協議

広 報 調 査 活 動

- 今日的な学校教育の課題や浜中町教育にかかわる調査研究推進
- 教育実践集録の発行（研究紀要「浜中教育」）

特別委員会による活動

- へき地複式教育特別委員会～釧路へき複教育研究会(11月22日)、交流学习の開催
- 進路指導特別委員会～進路指導に関する取組交流と研修会の開催など
- ICT教育特別委員会～1人1台タブレットを活用した授業研究など
- 郷土資料編集特別委員会～郷土資料の活用や補助資料の作成など

子どもたちに大きな声援を！～ 運動会・体育大会～

浜中町では、毎年、全ての学年で「体力テスト」を行っています。学校では、その結果分析に基づいて、目標や計画を立て、年間を通じて体力向上に取り組んでいます。

また、6・7月は、小・中学校で運動会や体育大会、陸上大会が開催されます。運動会や体育大会、陸上大会は、子どもたちの頑張りや日頃の体力づくりの成果をご家族や地域の皆さんの前で存分に発揮する場です。ぜひ、子どもたちが頑張っている姿をご参観いただき、温かい声援をお願いします。

	開催予定日	学校
6月	4日(土)	浜中小学校
	5日(日)	散布小中学校
	11日(土)	霧多布小学校
	11日(土)	茶内小学校
7月	9日(土)	茶内中学校
	9日(土)	霧多布中学校
	9日(土)	浜中中学校

出前講座 メニュー

「出前講座」は、町民の皆さんの生涯学習活動を支援するため、町職員等が直接出向いて講座を実施したり、町等が運営している施設の見学を行ったりする取り組みです。

ぜひ、地域団体や社会教育関係団体の研修、学校の授業等でご活用ください!!

1 申し込み対象者

- ①町内小・中・高等学校
- ②町内の各自治会や機関・団体
- ③町民 10 人以上で受講を希望する団体・グループ
- ④その他教育長が認めたもの

2 申し込み方法

メニューの中から希望する講座を選び、下記まで問い合わせください。
(実施希望日の 2 週間前までに、お電話ください)

3 出前講座の開催

- ★講師と連絡調整がつかましたら、いよいよ出前講座の開催となります。
- ★受講者の皆さんは時間までに会場へお集まりください。なお、講座の円滑の進行にご協力願います。

★ 問い合わせ・申し込み先

町教育委員会
生涯学習課社会教育係
TEL 62-2394
FAX 62-2841

番号	講座名	番号	講座名
1	役場ってどんなところ？	25	ゴミの発生と人間生活
2	町の未来設計	26	再生可能エネルギーってなに？
3	町のお財布事情	27	学校版環境！SOってなに？
4	町の財産	28	カラダの健康講座
5	はまなかの漁業	29	食と健康講座
6	はまなかの農業	30	認知症サポーター養成講座
7	はまなかの商工業	31	生涯学習ってなんだろう？
8	はまなかの観光	32	地域みんなで未来を育てよう！ 学校・地域・家庭の連携と協働
9	はまなかの上下水道	33	図書館の使い方・楽しみ方講座
10	はまなかの子育て	34	博物館の使い方・楽しみ方講座
11	はまなかの教育	35	まちの歴史を調べよう！
12	知っ得！ふるさと納税のはなし	36	火災予防教室
13	知っ得！町営住宅のはなし	37	救命入門コース（1.5時間）
14	知っ得！福祉サービス	38	普通救命講習Ⅰ（3時間）
15	知っ得！社会保障制度	39	浜中町役場庁舎施設見学会
16	意外と知らない！税金のはなし	40	ゴミ処理施設見学会
17	意外と知らない！戸籍のしくみ	41	ウニ種苗生産センター施設見学会
18	意外と知らない！建築物のはなし	42	ふれあい交流・保養センター 「霧多布温泉 ゆうゆ」施設見学会
19	意外と知らない！道路のはなし	43	浜中町中山間活性化施設 「MO-TTOかぜて」施設見学会
20	意外と知らない！地方議会のこと	44	浄水場施設見学会
21	意外と知らない！選挙制度のこと	45	総合文化センター施設見学会
22	情報公開制度とは？	46	消防署施設見学会
23	自然と共に生きる	47	即興！やれるべ講座 (1～46に該当しない講座)
24	まちを守る！ 津波防災ステーションの役割		



広げよう！文化・スポーツのチカラ

「こどもの読書週間」イベントを開催しました

4月29日から5月5日にかけて、町総合文化センターで「こどもの読書週間」イベントを行い、子どもを中心に多数の参加をいただきました。

参加していただいた皆さま、本当にありがとうございました。

4/30 オリジナルしおり作り

パソコンを使って世界で一つだけのしおりを作りました。2時間の中でお友達へのプレゼントも完成し、大成功でした！



4/29 紙芝居・大型絵本読み聞かせ

紙芝居や大型絵本など、普段とは違う読み聞かせを行いました。当日は7人の参加があり、喜んでいただきました！

コマ撮り動画
「ぬいぐるみの図書室探検」
町教育委員会チャンネル



5/3 ぬいぐるみのおとまり会

大切にしているぬいぐるみに名札を作り、一緒に絵本の読み聞かせを行いました。ぬいぐるみが図書室を探検している写真をプレゼントし、大好評でした！



おとまり、たのしかったよ！



4/30 ~ 5/5 ブック・リサイクル



図書室で除籍処分予定の本を無償配布し、絵本を中心に150冊ほどが町民に還元されました！

楽しんでいただけることを願っています。

ご利用ください！ 茶内「図書返却ボックス」

町総合文化センター図書室で借りた本は、茶内でも返却できます。場所は茶内農業者トレーニングセンター入り口です。





図書室だより



わたしと、読書 ～図書室を利用されている方にお話を伺いました～

大橋 直実（おおはし なおみ）さん



（大橋さんが借りた本の一部）

直実さんは、茶内小学校で読み聞かせボランティア活動を行っており、図書室を利用するきっかけも読み聞かせに使用する絵本を選ぶためでした。昔から読書が好きだったため、次第にご自身が本を読むためにも図書室を利用するようになったそうです。普段は読み聞かせ用の絵本、実用書、小説などを借りていかれる直実さん。最近のご主人とともに、時代小説を愛読しているそうです。

当図書室へは、「リクエストに応じてくれる」・「新しい本も多く選びやすい」という声のほか、「各作家の蔵書バリエーションを増やしてほしい」など貴重なご意見をいただきました。

今月の新着図書

児童書



『わたし、わすれものがおおいです。』

くすのき しげのり/さく のし さやか/え
いつもうっかりして忘れ物が多いわたし。困ったときは、一緒に登校するほど仲良しで、席も隣のしっかり者・えみちゃんが助けてくれる。

そんなある日、わたしは国語の教科書を忘れてしまった。いつものように、えみちゃんに助けてもらおうとしたら、なんだかえみちゃんの様子がおかしくて…。

どうしたら忘れ物をしないようになれるのか、この絵本と一緒に考えてみましょう。

一般書



『おしゃべりな部屋』

川村 元気、近藤 麻理恵/著

依頼された家の“片付け”を手伝う仕事をしているミコは、「モノの音が聴こえる」という特殊な能力を持っている。

彼女の依頼人は、服を手放せない主婦、本を捨てられない新聞記者、死の間に片付けを決意する老婦人…。部屋の数だけ、そこに暮らす人とモノたちとの思い出がある。これはミコが体験した、少し不思議な7つの部屋にまつわる物語。

《今月の映画鑑賞会》

日時：6月18日(土) 受付13:00～ 上映開始13:30～

場所：町総合文化センター 2階会議室

上映作品：『映画クレヨンしんちゃん

オタケベ！カスカベ野生王国』（97分）

あらすじ：オラ、しんのすけ！この前みんなでごみ拾いをしたゾ。その時に拾ったドリンクを飲んで、とーちゃんとかーちゃんが動物になっちゃった！二人を元に戻さなきゃ！

今月のおはなし会

6月11日(土)

25日(土)

場所：町総合文化センター

2階図書室

時間：11:00～

6月4日～6月10日は歯と口の健康週間

No.395 保健師・管理栄養士

歯周病は年を重ねるごとに患者数が増える傾向にあり、単に歯を失うというだけでなく、全身の健康にも深く関わります。歯周病が引き起こす疾患の例としては、糖尿病、細菌性心内膜炎、骨そしょう症、早産、誤嚥性肺炎などがありますが、その中でも糖尿病は特に深い関連が指摘されています。



糖尿病と歯周病の悪循環

糖尿病で血糖のコントロールがうまくいっていない患者さんは、細菌に対する抵抗力が低下し血液の循環が悪いため歯周病が悪化しやすくなります。反対に歯周病が悪化すると、血糖値を下げる作用のあるインスリンの働きを悪くする物質が体内に増えて、糖尿病の血糖コントロールがうまくいかなくなります。

抵抗力の低下

唾液分泌量の減少

血液循環障害

細菌の増殖

自浄作用の低下

歯肉のうっ血

歯周病による炎症

糖尿病

インスリンの働きを悪くする物質の増加



歯周病は糖尿病合併症の1つ

糖尿病の合併症には、糖尿病性腎症・糖尿病性網膜症・糖尿病性神経障害があります。それらと並んで歯周病も合併症として位置付けられており、糖尿病の患者さんの歯周病罹患率は、血糖値が正常である人の約2.6倍とのデータもあります。



歯は、食べものを食べるためになくてはならない健康の土台です。

血糖値が高い場合は、1度歯科医院を受診してみましょう。



●問い合わせ先 役場健康福祉課健康推進係 ☎62-2307

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。なお、行政情報については、町HPにも掲載しています。

日にち	行事	日にち	行事
1 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00~11:15) 乳児ママのつどい開放日 (役場保健集会室 9:30~11:30)	16 木	姉別ふまねっと教室ふらっと (姉別農村環境改善センター 13:00~14:00) 乳幼児相談(要申込)(役場保健集会室 10:00~11:00)
2 木	健康教室(姉別農村環境改善センター 13:00~14:30)	17 金	
3 金		18 土	映画鑑賞会(総合文化センター 2階会議室 13:00~)
4 土	浜中小学校 運動会	19 日	
5 日	散布小中学校 地域大運動会	20 月	浜中ペタンク教室 (浜中農村環境改善センター 10:00~11:00) 茶内小学校 開校記念日
6 月	健康教室(茶内第三母と子の家 10:00~11:30)	21 火	
7 火		22 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~14:45) 乳児ママのつどい開放日 (役場保健集会室 9:30~11:30)
8 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (茶内コミュニティセンター 13:30~14:45) 乳児ママのつどい・産前ママのつどい(要申込) (役場保健集会室 9:30~)	23 木	
9 木		24 金	
10 金		25 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00~)
11 土	今月のおはなし会(総合文化センター図書室 11:00~) 霧多布小学校・茶内小学校 運動会	26 日	
12 日		27 月	
13 月		28 火	
14 火	健康教室(茶内コミュニティセンター 10:00~11:30)	29 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00~11:15) 乳児ママのつどい開放日 (役場保健集会室 9:30~11:30)
15 水	ハツラツ倶楽部わっはっは (老人福祉・母子健康センター 10:00~11:15) 乳児ママのつどい開放日 (役場保健集会室 9:30~11:30)	30 木	

あそびのひろば	月火	9:00~12:00	霧多布子育て支援センター
	月火	14:30~16:30	霧多布子育て支援センター
	月火水木金	10:00~12:00	茶内子育て支援センター
	月火水木金	13:30~16:30	茶内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	6・13・20・27
	総合体育館	6・13・20・27
	農業者トレーニングセンター	6・13・20・27
	すくらむ21	6・13・20・27
MO-TTOかぜて	5・6・12・13・19・20・26・27	

ひとのうごき

4月末現在(前月比)

- 人口: 5,456人 (+12)
- 男: 2,714人 (+13)
- 女: 2,742人 (-1)
- 世帯数: 2,460世帯 (+24)



おくやみ

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 茶内耕圃・松本 忠雄さん(95歳) | 茶内市街一区・鈴木名タケノさん(95歳) |
| 榊 町・大井 英雄さん(71歳) | 琵琶瀬親睦・對馬 ミヨさん(94歳) |
| 藻 散 布・城田 正さん(50歳) | 霧多布二区・早坂 清さん(90歳) |
| 湯 沸・上田レイ子さん(84歳) | 茶内市街四区・青田 富子さん(83歳) |

おくやみは、役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方には **L版印刷した写真** または **データ**(JPEG形式) を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場総務課情報広報係 ☎62-2246



今月の表紙
 霧多布小学校、海辺の観察会

5月18日、霧多布小学校の1～6年の児童の皆さんが、暮帰別海岸で地引網漁と潮干狩りを体験しました。(関連13ページ)

どの箱もボクの家だと中入りニッコリ笑顔の箱入り息子

星方 知瑠(浜 中)

タンポポの花が咲いたらソワソワと機械整備し草刈りの準備

海際 集住(霧多布)

よく笑う姪の子の名をいただきてもも吉と付けしビビリな子犬

福澤 秋桜(茶 内)

芝生にまじるタンポポはこべ指そめて抜きつ、我のしている逃避

相原 睦子(茶 内)

短歌

背がちじむ姿に思ふゆ父の日か

藤井 彰徳(茶 内)

お〜いお前生意気な声もう聞けず

翁 栗鼠(暮帰別)

風吹かばはらりはらはら花の雨

福澤 秋桜(茶 内)

俳句



文芸サロン

